

鈴木貫太郎記念館整備事業デザインビルド事業者選定
公募型プロポーザル審査基準

本プロポーザルでは、価格のみによる競争ではなく、鈴木貫太郎記念館として求められる品質・性能を確保した上で、最も効率的かつ合理的な提案を行う事業者を評価することとする。

事業者の選定に当たっては、一次審査及び二次審査の二段階審査をおこなう。

審査に当たっては「鈴木貫太郎記念館整備事業デザインビルド事業者選定公募型プロポーザル審査委員会」にて、委員会の審査による選定を受け、優先交渉権者を決定するものとする。

なお、委員会は非公開とする。

1 一次審査

(1) 一次審査では応募者が提出した書類をもとに、実施要領に定める参加資格要件をすべて満たしていることを事務局が確認する。

資格要件を一つでも満たしていない場合は失格とする。

・一次審査の応募書類

様式	名 称	備 考
2-1	参加表明書	
2-2	委任状	共同企業体の場合、代表企業への権限の委任
2-3	J V (共同企業体) 概要表	共同企業体の場合のみ
2-4	J V (共同企業体) 連絡先一覧	共同企業体の場合のみ
2-5	設計者(展示を含む)・工事監理者に関する資格確認調書	企業、業務実績、配置予定技術者等の要件等を確認
2-6	施工者に関する資格確認調書	
2-7	申立書	
2-8	公契約条例に関する誓約書	設計・工事監理業務を除く
—	財務諸表(直近3年分)	共同企業体の場合は全ての構成分提出
—	納税証明書(発行の日から3ヶ月以内のもの) ・「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明(その3の3) ・「法人事業税」	共同企業体の場合は全ての構成分提出

2 二次審査

- (1) 二次審査では、一次審査通過者が提出した「技術提案書」、「プレゼンテーション及びヒアリング」の審査及び各選定委員の絶対評価による採点を行う。
- (2) 最高得点の1者を優先交渉権者として選定する。
- (3) 同得点が2者以上の場合は、選定基準「展示・保存の考え方」の得点が高い応募者を、さらに同得点の場合は選定基準の上位の項目の得点が高い応募者を選定することとする。
- (4) 評価方法の基準点を3点とし、配点については5点とする。なお、「展示・保存の考え方」については、基準点を6点とし、配点については10点とする。
- (5) 審査項目は、次の7項目の選定基準について、40点満点で採点する。

《 5段階評価 》

評価	点数
非常に優れている	5 (10)
優れている	4 (8)
標準	3 (6)
劣っている	2 (4)
非常に劣っている	1 (2)

選定基準	評価項目の例	配点	評価方法
本事業に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施工者、設計者及び工事監理者の取組・協力・連絡体制が適切に構築されているか ・事業費の低減やVE等の提案はあるか 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴木貫太郎という人物の歴史的価値及び記念館の設置意義を十分に理解しているか ・市と設計者、施工者が連携して、設計をおこなう体制となっているか ・地域コミュニティとの連携や、観光拠点としての活用など、持続可能な運営を見据えた提案があるか
業務のフロー及びスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・設計から工事完了までの工程が最適な内容となっているか 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工一括発注の利点を活かした、現実的かつ合理的な工程になっているか
土地利用及び建物コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地全体が利便性の配置となっているか ・建物が周辺環境と調和し、記念館としての象徴性があり、来館者が利用しやすい提案となっているか 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・記念館のコンセプトを理解し、利便性の高い建物、デザインとなっているか ・既存の塔碑や樹木など、敷地の特性を最大限に活かした配置計画となっているか

選定基準	評価項目の例	配点	評価方法
展示・保存の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 展示空間の質や資料の保存環境が、利便性が高く、合理的な提案となっているか 	10	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵品を劣化させない適切な温湿度管理や防犯・防災対策が講じられているか 展示内容のストーリー性、来館者の興味を引きつける空間演出があるか。 デジタル活用、参加体験型展示などの手法が効果的に取り入れられているか
見積金額	<ul style="list-style-type: none"> 建築及び展示設計、造成、建設、設備（電気・給排水・空調）、外構工事等、並びに展示備品、工事監理業務の各内訳と、その算出根拠を記載すること 但し、物価変動の先行きが不透明な情勢に鑑み、建設工事および工事監理業務の見積金額は評価の対象とはしない 	5	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務の見積金額は、本市が想定する事業費を勘案し、単に金額の比較ではなく、提案内容の具体性と価格の妥当性が整合しているかで評価する 詳細な内訳が提示されており、積算の透明性が確保されているか
環境負荷低減・ライフサイクルコスト	<ul style="list-style-type: none"> 建設後の維持費や光熱水費等のコスト低減につながる提案となっているか 	5	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の導入、維持費を低減するためのメンテナンスが容易な素材等を選定しているか 光熱水費等を抑える設備計画としているか
プレゼンテーション及びヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 的確性、実現性のある提案内容となっているか 提案者の取組意欲、対応力が優れているか 	5	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容が審査員に分かりやすく、説得力を持って説明されているか 質疑応答に対し、誠実かつ的確に応答できているか 提案事業者として、本事業に対する熱意やプロジェクトを完遂する責任感が感じられるか
合計	5点×6項目 10点×1項目	40満点	